

# 東海市国民健康保険運営協議会会議録

令和7年（2025年）9月18日

# 東海市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 令和7年（2025年）9月18日（木）

午後2時～午後3時

場 所 東海市役所 501会議室

## 1. 出席委員（10人）

田村絹子、坂祐治、廣瀬恵美子、小島邦義、柳正洋、久野久行、堤健二、大村景子、角川幸広、西川智雄

## 2. 欠席委員（1人）

佐野宏樹

## 3. 傍聴者

0人

## 4. 事務局

市民福祉部長 植松幹景、国保課長 岸本一昭、国保課統括主任 笠木綾子、  
主事 久田実奈

## 5. 議事内容

岸本課長	<p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から東海市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>本日、欠席の連絡をいただいておりますのは、佐野委員の1名でございます。</p> <p>出席者数は協議会規則第5条に規定する開催要件を満たしていることを御報告申し上げます。</p> <p>また、本日の協議会は「東海市審議会等の会議の公開」制度に基づき、公開とし、また、録音をさせていただきますので御了承ください。</p> <p>私、本日の進行を努めさせていただきます、国保課の課長の岸本でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、事前にお送りしました次第のほか、資料1「国民健康保険事業の現況について」、同資料の参考資料でございます。参考として、国民健康保険法施行令、東海市</p>
------	--

<p>植松部長</p>	<p>国民健康保険条例及び東海市国民健康保険運営協議会規則もお送りしております。不足がございましたら、事務局までお申し付けください。</p> <p>それでは次第1開会にあたり、市民福祉部長の植松より挨拶をさせていただきます。</p> <p>市民福祉部長の植松と申します。</p> <p>本日はお忙しいところ皆さんご参加をいただき、誠にありがとうございます。また日頃は、本市のまち作りへご理解とご支援をいただきまして、重ねてお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>国保につきましては、皆さんご承知の通り、平成30年度から都道府県と市町村が共同で国民健康保険の運営を担うという制度に変わっておりまして、本市におきましても、国保財政の安定化のため、平成30年度から段階的に国保税の税率の見直しを行っております。現在では県の標準保険料率を適用して、改正を行っているところでございます。</p> <p>また税率の改正に加えまして、医療費適正化や健康増進のための保健事業などを展開しているところでございます。</p> <p>本日の会議内容は次第にございますように国民健康保険の現況について、ご説明させていただきますので皆様からご意見がいただければと思っております。</p> <p>会議の運営に関して皆さんのお力添えをお願いし、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>岸本課長</p>	<p>協議に入ります前に、委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。私のほうからお名前をお呼びしますので、御起立をお願いしたいと思います。なお、みなさまのお手元に名簿が配布されていると思いますが、名簿にそってお名前を読み上げさせていただきます。</p> <p>各委員、事務局紹介  委員 11名  事務局 4名</p>
<p>岸本課長</p>	<p>さて、本日は、委員の改選後、最初の会議でございますので、会長が決まっております。会長が決まるまで、私</p>

	<p>がお手元に配布させていただいた議事日程に従い、議事の取りまわしをさせていただきますのでよろしくお願い致します。</p> <p>日程第1「会長及び職務代理者の選任について」ですが、国民健康保険法施行令第5条第1項及び第2項により、公益を代表する委員の中から全委員がこれを選挙することになっておりますが、どのように選任をしたらよいか、お諮りをいたします。</p>
廣瀬委員	推薦でお願いしたいと思います。
岸本課長	ただいま推薦で選出との意見がございました。推薦でよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
岸本課長	それでは、どなたか推薦していただけないでしょうか。
廣瀬委員	会長には、人格、識見ともに優れておられる久野委員さんをお願いしたいと思います。同じく職務代理者には堤委員さんをお願いしたいと思います。
岸本課長	只今、廣瀬委員から会長に久野委員、職務代理者に堤委員をとの推挙の声がございましたが、御異議はございませんか。
委員	異議なし。
岸本課長	ありがとうございます。御異議がないようでございますので、久野委員に会長を、堤委員に職務代理者をお願いしたいと思います。
	恐れいりますが久野委員は会長席までお願いいたします。
久野会長	<p>改めましてこんにちは。</p> <p>ご推挙いただき、この重大な会議の会長を進めることになりました久野と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>なお先月から声帯の調子が悪く、声が聞きづらいかと思っておりますが、頑張って会を取り仕切っていきたいと思っております。</p>

岸本課長	<p>ので、ご協力の方お願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。 よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。 本会の議長は、会長が執り行なうことになっておりますので、久野会長よろしくお願いいいたします。</p>
久野会長	<p>それでは、次第2の(1)「会議録確認委員の指名について」を議題といたします。 会議録確認委員は、協議会規則第8条の規定によりまして、議長より指名することになっておりますので、私のほうで指名させていただきたいと思っております。 会議録確認委員に田村委員、大村委員の両名を指名しますので、よろしく申し上げます。</p> <p>続きまして次第3報告事項として、(1)の「国民健康保険の現況について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。</p>
久田主事	<p>それでは、国民健康保険事業の現況について、資料を基に説明させていただきます。 資料1をご覧ください。1ページをお願いします。 まずは、1の国民健康保険加入者の状況です。 (1)の世帯数・被保険者数加入状況では、令和3年度から令和6年度にかけて本市の人口は減少傾向にあり、その隣の欄の、国保の世帯数及び被保険者数も年々減少し、令和7年7月末では国保世帯数は1万384世帯、被保険者数は1万5,059人となっております。 減少の主な理由としましては、高齢の加入者が後期高齢者医療制度へ移行したこと及び被用者保険の適用拡大の影響でございます。 (2)は「年齢区分別、男女別被保険者数」ですが、高齢者の占める割合が高い状況であることがご確認いただけます。 続きまして、2の保険給付費の状況です。 (1)の年度別保険給付費は、令和6年度は、表の一番下、給付費の合計が56億5,011万円で、令和5年度との比較では、3億5,405万円減少しております。</p>

これを1人当たりの給付費で表したものが(2)の表で  
ございます。令和6年度と令和5年度との比較では、表の  
一番下の合計で、1人当たり1,105円増加しております。  
1人当たりの給付費が増額した要因としては、医療の  
高度化に加えまして、被保険者数の減少に比べ、保険給付  
費の減少幅が小さかったことによるものと考えておりま  
す。

なお、令和7年度につきましては予算額でございます。

2ページをお願いします。3の決算の状況です。

(1)「年度別決算の状況」では、いずれの年度も、歳入  
不足には至っておりません。

次に、(2)「単年度の収支状況」でございますが、表の  
右側H列、「単年度過不足合計」をご覧ください。こちらは、  
表の中ほどE列の「単年度過不足小計」に、精算返納金等  
を差し引いたものでございますが、令和6年度においても、  
9,700万円ほど不足していることがわかります。

このような現状から、歳出を減らし、歳入を増やすため  
の対策が引き続き必要となりますので、歳出の面では、医  
療給付の適正化を、歳入の面では収納率の向上を推進して  
まいります。

3ページをお願いします。4の国民健康保険税の状況で  
す。

(1)の年度別税収では、令和6年度の収入額は21億  
6,105万円で、令和5年度と比較しますと、国保税の  
収入額は増加しており、これは保険税の改正によるもので  
ございます。

その下、(2)「保険税現年分調定額」では、令和6年度  
課税分の調定額は21億8,185万円で、1世帯当たり  
では、20万2,379円、1人当たりでは、13万7,  
987円でございます。

右側の(3)は、「収納率」でございますが、収納率向上  
対策として、従来の収納強化月間における臨戸訪問や電話  
催告に加えて財産調査を早期に行うなどして、収納率の向  
上を図っているところです。今後も徴収担当の収納課と連  
携し、収納率向上につながるよう検討を進めてまいります。

(4)の税率等の状況では、令和3年度からの状況を確認  
いただけます。一番右に示しています参考は、県が示す  
標準保険料率です。本市は、令和4年度から標準保険料率  
に合わせた税率の改定を行っています。安定的な財政運営

	<p>を行い、ひいては法定外繰入金を減少するためには、国保税の税率を標準保険料率に合わせる必要があります。</p> <p>参考資料では、1 ページ、2 ページに決算及び令和7年度予算の詳細、3 ページに収納状況の詳細、4 ページ以降に被保険者数及びその他の情報を記載しておりますので、後ほどご高覧いただくようお願いいたします。</p> <p>以上で国民健康保険事業の現況の説明を終わります。よろしくようお願いいたします。</p>
久野会長	この件について質問はございませんか。
廣瀬委員	参考資料3 ページの国民健康保険税の収納状況の一覧の中で、令和5年度の一般、現年度分においてのみ、不納欠損額が上がってるんですが、これはどういった理由でしょうか。
久田主事	収納課が不能欠損の処理を行っておりますが、令和5年度の現年度分で不能欠損の処理をしている理由としては、対象の方が亡くなられ、相続人不在によるものと聞いております。
久野会長	西川委員はご質問ありますでしょうか。
西川委員	先ほど、収納率の向上について、収納課と連携をして行っていくと言われていましたが、具体的にどのような方法で行うのかお聞かせいただきたいと思えます。
岸本課長	お手紙、電話、臨戸訪問の三つを主体に行い、加えて財産の調査等をしております。それぞれご事情が皆さんおありですから、ご事情を伺いつつ、少しでも納めていただけるような形を一緒に考えることを収納課と国保課で連携しながら行っております。
西川委員	そういったやり取りで大半の方、確認は取れているのでしょうか。
岸本課長	大半の方、コンタクトは取れてお話ができる方がほとんどです。また納め忘れになってる方も中にはいらっしゃいますので、お手紙を出したりしています。また皆さん保険

西川委員	証自体が必要ですので、保険証更新の時期に、コンタクトが取れるようにしています。加えてこういった取り組みを強化月間と題して、5月に集中的に取り組んでいます。
久野会長	引き続きよろしくお願ひしたいと思います。
堤委員	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>3 ページで収納率の推移が出ていますが、令和6年度は93.76%で前年度より下がっていますよね。</p> <p>先ほど言われたとおり、強化月間等で努力をしているのですが、収納率が下がったという大きな原因は何でしょうか。</p> <p>いわゆる税制改正で、消費税等いろんな税金が上がっていています。一般の我々含めて、税金を納めているものからすると、税金に対する抵抗感があると思います。</p> <p>健康保険税も上がったという、一般的市民の心情としては、こんなもん払ってやるかというような思いもあるのかなと思うのですが、行政としては収納率が下がっている大元の原因は何か捉えられているのでしょうか。</p>
岸本課長	<p>アンケートを取ったり、直接聞いているわけではありませんので、あくまで推測の範囲を超えないんですけども、先ほど説明でもありましたように、働かれている方が国民健康保険から被用者保険へ移られて、国民健康保険被保険者の中で、働いてない方の割合が非常に増えてきています。そのなかで、国民健康保険税が上がっていると、堤委員がおっしゃるような心情をお持ちの方が割合として増えている可能性はあると思います。</p> <p>また、働いている方が被用者保険に移られましたので、相対的に払えない方の割合が増えてきたというところで、収納率が下がったということはあると考えております。</p>
久野会長	他にございませんでしょうか。
角川委員	<p>資料1の1ページの下の方では、1人当たりの保険給付費の金額ということで6年度は35万円、7年度は39万円ということで4万円ほど上がっております。</p> <p>保険税のお知らせについては、7月の通知だとは思いま</p>

	<p>すが、住民の方々の感想や苦情等があれば教えていただきたいです。また、金額が上がるということになると、収納率の方に影響してくるのかなと考えております。令和6年度の現年度の収納率は93.76%ですが、今年度の収納率が昨年度と比べたときどうなのか、もしわかれば教えていただきたいです。</p>
岸本課長	<p>収納率については、今お示しすることができません。 私は4月から国保課へ異動になりまして、初めてこの7月に課税を行いました。前年度の税率等から変更されていますので、ご意見多くいただくことがあるかとは思っていましたが、電話や窓口で混雑するようことは少なかつたと感じております。また、職員からも例年よりも問い合わせ等が少なかつたと聞いております。</p>
角川委員	<p>それは半ば諦めだつたということかもしれませんが、そのような調子であればよろしかつたのではないかと思います。</p>
久野会長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
柳委員	<p>マイナンバーカードを普及させたことによって、事務で楽になつたことがあつたり、何か変化等ありますでしょうか。</p>
岸本課長	<p>実際には、マイナ保険証は医療を受ける際に使うものなので、こちらの事務が大きく楽になつたという感覚まではないです。ただ、今はマイナ保険証を普及させていく中での過渡期になりますので、問い合わせ等への対応が多くあるように思います。また、例えば後期高齢者医療保険の制度ですと、資格確認書を全員に送りましょうという内容の通知が急に国からきつたりしますので、仕事が増えた感覚が多少ありますが、マイナ保険証を普及させる過渡期ですので、このような状況なのかなというふうに考えています。</p>
久野会長	<p>関連した質問をさせていただきます。 マイナ保険証に変わつて、現在は保険証が出ておらず、資格確認書が発行されていますが、今後についてどうなるのか教えてもらいたいと思います。</p>

岸本課長	<p>東海市国民健康保険の方に関しまして、今お持ちの保険証は今年12月1日が有効期限となります。有効期限前までに、マイナ保険証の利用登録をされてない方などに、資格確認書をお送りします。</p> <p>後期高齢者医療の場合は、資格確認書を全員に送りましょうという特例措置がありましたが、国民健康保険に関しては、国からそのような通知はきておりませんので、先ほど申し上げたような処理になると思います。</p>
久野会長	<p>マイナ保険証を持っている人には資格確認書は発送しない、マイナ保険証を持っていない人には資格確認書を発送するという形ですね。</p>
岸本課長	<p>はい。そうです。</p>
久野会長	<p>もう一つ私のほうから質問させていただきます。</p> <p>昨日テレビで、院内と地区のフォーミュラーというのが紹介されていました。2年前から国が推奨していて、それを取り入れている市町や病院があるようです。要するに、この病気に対してはこの薬を処方するということを決めてしまうものと僕自身は解釈しました。これは病院の先生方に対しては大きな波紋を投げることだと思います。</p> <p>東海市として、そのあたりについての考えはありますか。しょうか。</p>
岸本課長	<p>東海市としてといたしますと、我々の国保の部門で、お話することは難しいと思います。病院の方でお医者さんや薬剤師さん含めて、どのように取り扱っていくか検討するものなのかなと思います。</p>
久野会長	<p>昨日の紹介では、病院の方は院内フォーミュラーと言って、自律的に病院で決めることができる仕組みになっているようです。</p> <p>地域は行政と住民と病院等が協議して、一定の方向性を決めるという形のようなようです。</p> <p>政府の目標として、医療費を抑える観点からジェネリック医薬品を使用してもらうために、この2年ぐらい前から国が推奨しだしたということのようですが、小島先生はそういうお話を聞いていますか。</p>

小島委員	伺っていますが、我々の業界としては、医療機関ごとで治療については検討していますので、なかなか難しいなという印象はあります。これまで我々の中で、議題に上がっていること自体全くないので、今後まだまだ議論を尽くさなきゃいけないなと思います。
久野会長	<p>国会の方では社会保障の問題や社会保険の問題等、いろんな問題があり、先日の参議院選挙でもその辺が焦点になっていて、おそらく政府は医療費を抑える一つの方策として、打ち出していると思うんです。</p> <p>地域でやるということは難しいと思いますから、院内で、例えば大学病院なら一つの単位としては可能じゃないかなと思います。</p> <p>ただ先生方の言う病院側の方にはあまりそういう話題性はないということですね。</p> <p>この問題は行政にも届いてますか。</p>
岸本課長	直接こちらには届いていないです。
植松部長	縦割り行政ではないんですけれども、その地域の医療圏等は、県の保健所の所管になっております。保健所の会議の場でそのような話題がされるものだと思っておりますので、市の方には、情報が下りてきていないものと思われま
久野会長	<p>分かりました。</p> <p>他に質問がないようですので、以上で本日の全ての議事を終了させていただきたいと思います。皆様本当にありがとうございました。事務局の方へお返しします。</p>
岸本課長	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第4「その他」ですが、何かございますでしょうか。</p> <p>それでは、事務局から1点、お願いします。</p> <p>第2回目の運営協議会の開催を来年の1月下旬ごろを予定しておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>皆様のご協力により、予定の協議を終了することが出来ました。</p> <p>これをもちまして、国民健康保険運営協議会を閉会いた</p>

	<p>します。</p>
--	-------------

今日は、大変お忙しいところ、ありがとうございました。